

令和8年3月吉日

お客さま各位

高松信用金庫

教育資金贈与専用普通預金「おもいやり」の申込終了について

平素より弊金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和7年12月19日公表の「令和8年度税制改正大綱」において「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」については、期限延長せず令和8年3月末日をもって終了する旨が明記されました。

上記公表を受け、お客さまの契約手続が令和8年3月31日までに完了できるよう、下記の通りお申込受付期限をご案内いたします。

お手続きをご希望のお客様は、お近くの営業部店窓口までお早めにご相談いただきますようお願い申し上げます。

記

1. お申込受付期限

新規契約のお申込受付期限	令和8年3月23日（月）申込受付分まで
追加預入のお申込受付期限	令和8年3月23日（月）申込受付分まで

2. ご留意事項

- ・お申込時に内容の不備があった場合は、教育資金贈与の手続きは完了とはなりません。
上記申込受付期限内にお申込書類一式を不備なくご提出いただく必要があります。
- ・既にご契約中のお客さまにおかれましては、引き続き本非課税措置は適用される見通しですが、追加預入のお申込は上記申込受付期限までとなります。
- ・お申込完了後、贈与資金のお預け入れが上記期限までに完了しない場合、贈与税の非課税措置の適用を受けることができません。

以上